

市民の皆さんの「声」を市政に

市政モニター制度や「市長への手紙」

本市では、開かれたまちづくりを目指し、市民の皆さんの声を、市政運営に生かすため、市政モニター制度や市長への手紙などがあります。ここでは、四月に委嘱された市政モニターの皆さんから寄せられた「モニター通信」を回答とともに三件紹介。また、「市長への手紙」については、その送り方などをお知らせします。

問い合わせは広報広聴課 890 6644へ。

コミュニティセンター内の トイレにフックや棚を

中央公民館の自主グループの勉強会に参加していますが、年に何回かは会場が変更になって第一、第三コミュニティセンタ



鈴木たつ子さん
(緑が丘町)

ーを利用することがあります。そこで気に掛かることがあります。中央公民館のトイレには低い位置にフックがあり、また、荷物を置ける小さな棚があるのに、コミュニティセンターは高い位置にフックがあるだけです。高齢者の学習意欲が高まり、利用者もますます増えるので、改善を検討してください。

【お答えします】

ご提言の「トイレのフックの

位置」について、次のとおり早急に対応します。

各コミュニティセンターのトイレ個室に簡単な荷物置き場を設置。構造上の問題から既存のフックは移動せずに新たなフックを低い位置に取り付け。これからも、皆さんに親しまれるよう、地区公民館、コミュニティセンターの管理運営に努めていきますので、地域活動の拠点として、ぜひ、ご利用ください。なお、狭くて荷物置き場を設置できないトイレを除き、現在は とも完了しました。

(生涯学習課)

温水利用健康づくり施設 安全管理体制はどのように



関根由美子さん
(昭和町三丁目)

市政モニターとして、市議会定例会を傍聴しました。その中で、不明な点があります。荻窪町に建設中の温水利用健康づくり施設について、救護室に医療スタッフがいないと聞かえたのですが、今後、どのような対策がなされるのでしょうか。

【お答えします】

この施設には、泳ぐだけでなく、歩行浴によって健康維持に役立つ「バーデプール」、外科手術後などではかの人と一緒に入浴しづらい人が家族だけで風呂に入ることでできる「風呂付き

個室」があります。また、中高年がゆっくり休養し、マッサージも受けられる「健康管理室」、幼児や小学校低学年の子どもが遊べる「キッズルーム」、大浴槽、サウナ、露天風呂など、温泉を利用した入浴施設、広間、レストラン、多目的研修室なども設置。子どもからお年寄りまで、ゆったり、ぬくもり、くつろげる施設づくり」を目指しています。

ご意見にあります医療スタッフについては、バーデプールに日赤水上安全法救助員と同等の資格をもつ監視員を配置する予定です。また、急病やけがに対しても、迅速に対応できる体制で施設を運営していきます。今年十二月のオープンを予定して整備を進めていますので、ぜひ、皆さんご利用ください。

(荻窪地区整備推進室)